

議会審議をピックアップ!

こんなことが決まりました



報告

■緑越明許費繰越計算書（一般会計）

平成24年度予算の4億1488万8千円を翌年度に繰越。防災備蓄倉庫建設事業をはじめとする7事業が対象。

■熊野町土地開発公社の経営状況

平成24年度決算・25年度予算について状況を報告。公有地取得事業などの臨時的な事業がないため、受取利息を計上するのみ。

■一般財団法人筆の里振興事業団の経営状況

平成24年度決算・25年度予算について状況を報告。今年度も、「長谷川義史の絵本原画展」、「デヴィ夫人展」、「版画家棟方志功の想い」など、さまざまな展示会等の事業を計画している。

■国民健康保険税条例（一部改正）
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定世帯に係る世帯別平等割額の軽減措置の延長等を行うもの。

【6月定例会】
■職員の給与の特例に関する条例（新設）
職員の給与を減額するもの。
（左上枠内詳細）

■特別職の給与の特例に関する条例（一部改正）
特別職及び教育長の給料を減額するもの。
（左上枠内詳細）

■熊野町分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例など（一部改正）

地方税法の一部が改正され、延滞金を算定する利率が変更されたことから、町の条例に基づき徴収すべき保険料、負担金、使用料などにおいても、地方税法の改正に準じて、延滞金の利率の見直しを行うもの。

条例

【5月臨時会】
■税条例（一部改正）
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、延滞金の利率の見直し等を行うもの。

- ◇議員報酬の特例に関する条例を制定（議員発議）
- ◇職員の給与の特例に関する条例を制定
- ◇特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正

東日本大震災からの復興や厳しい財政状況に対応するため国家公務員の給与が臨時的に減額されており、地方公務員も同様の措置を講じるよう要請があったことから、県内の各団体の状況を踏まえ、本年7月1日から来年3月31日までの9ヶ月間の給与等を減額することが決まった。

- 職員の給料等
 - ・ 役職に応じて1.5%から5%減額（約▲1,340万9千円）
 - ・ 部長、次長、課長等の管理職手当を一律10%減額（約▲110万円）
- 町長・副町長及び教育長の給料
 - ・ 一律10%減額（約▲192万8千円）
- 議員の報酬
 - ・ 議員の報酬を一律5%減額（約▲191万6千円）

予算

■平成25年度一般会計補正予算
路線価導入に伴う固定資産税システムの改修経費、地域包括ケア推進事業を実施するための経費、里山林対策に要する経費、観光推進事業に要する経費など総額3千644万2千円を増額。

契約

■熊野東中学校校舎及び体育館耐震補強工事（5月）
耐震補強工事に関する契約を締結するもの。
請負金額4千714万5千円

発議

■議会の議員報酬の特例に関する条例（新設）
議会の自主的な判断により、自ら議員報酬を減額するもの。（上枠内詳細）

質疑の一部を紹介

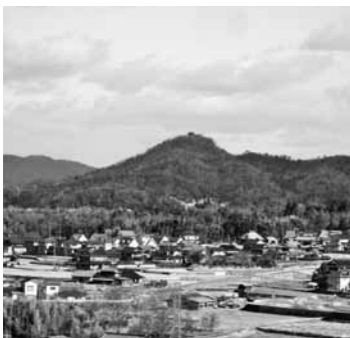
【一般会計補正予算】

Q 社会教育一般事業（348万円）の詳細は。

A 地域コミュニティ団体が冬季イベント等を開催する際に、貸し出す大型ストロボ8台分の購入費と、「うちどく」を周知するために実施する講演会の開催費用。

Q ひろしまの森づくり特認事業（509万1千円）とは。

A 地元住民団体が、自分たちの里山を積極的に守っていくために、里山の保全を目的とした計画を立て、それを県の審査会に諮り採択を受けた事業で、内容は、土岐ノ城に登る3つのルートの整備並びにベンチ等の設置。



▲土岐ノ城